

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
せいとく介護こども福祉専門学校		昭和51年4月1日		野村 昌昭		〒 064-0811 (住所) 北海道札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人 成徳学園		昭和39年3月27日		高田 研司		〒 064-0811 (住所) 北海道札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																															
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程		こども福祉科		-	-	-																														
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実践的な知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士(両コース)、幼稚園教諭(保育士・幼稚園教諭コースのみ)、幼児体育指導者2級(保育士コース、保育士・幼稚園教諭コース希望者)、こども環境管理士(保育士コース希望者)、手話検定(保育士コース希望者)、																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,900 単位時間 単位			585 単位時間 単位	825 単位時間 単位	430 単位時間 単位	0 単位時間 単位	60 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																	
160人	36人	0人		0%																																	
就職等の状況	■卒業生数(C) : 30人 ■就職希望者数(D) : 30人 ■就職者数(E) : 30人 ■地元就職者数(F) : 30人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 0人 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 児童福祉施設(保育園、児童養護施設等)、教育施設(幼稚園)、障がい者支援施設など																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無																																
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.seitoku-g.ac.jp/">https://www.seitoku-g.ac.jp/</a>																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	0 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																				
うち必修授業時数	0 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等にいてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等にいてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等にいてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																				
計	人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長のもとに位置する常設委員会の一つとして組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していることにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	特別養護老人ホーム みどりの丘	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
柴野 邦子	札幌光星はとポッポ保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 厚別栄和荘	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
高島 裕美	名寄市立大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
角谷 毅	札幌わかかさ幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校学校長		—
小野 千晴	せいとく介護こども福祉専門学校教諭		—
藤田 留美	せいとく介護こども福祉専門学校教諭		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月23日 10:00～11:30

第2回 令和5年2月28日 10:00～11:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現代の学生の状況を背景に、専門教科等の習得だけではなく、コミュニケーション能力を磨くための指導・教授内容の工夫に注力することが専門分野で活躍する人材育成には重要であることを再確認。「相談援助」「保育相談支援」「応対論」などの対人関係を学習する教科にて、コミュニケーション能力が身に付くための内容を確認し、改善できるような取り組みをした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

施設現場において、学生が対人援助を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「保育実習の手引き」「教育実習の手引き」により、目標とする知識と技術を明記。実習施設と、事前打合せ、原則実習期間中の1回の巡回訪問等を通して総合的に実習評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (福祉施設)	<p>習得した教科全体の知識、技術を基本とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童及び施設利用者に対する理解を通じて保育および支援の理論と実践について習熟する。</p> <p>①施設で生活している児童または利用者への理解を深める。 ②施設の役割、機能について実際に見聞する中で理解を深める。 ③保育士およびその他の職員の役割、仕事の内容、求められる知識や技術の実際を学ぶ。 ④施設での実践を通して児童観・利用者観・施設観を作っていく。</p>	<p>柏葉荘・札北荘・白石かがやき園・ノビロ学園、石山センターほか</p>
保育実習Ⅰ (保育所)	<p>習得した教科全体の知識、技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童に対する理解を通じて保育の理論と実践について習熟する。</p> <p>①乳幼児の実態に触れ、理解を深める。 ②保育所の社会的機能や役割を理解する。 ③保育士の仕事や内容、役割について学び理解する。</p>	<p>札幌市しせいかん保育園、札幌はこぶね保育園、幌南華園保育園、菊水すずらん保育園、平岸友愛認定こども園ほか</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。
- ・社会的ニーズを背景に、本校研修規程に基づき、施設等から講師を招いての実務に関する研修や勤務経験年数に応じた職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修を参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修内容の伝達を行い、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の共有と確認を行う。
- ・全国保育士養成協会等が主催する研修会の参加教員が、全職員に対して伝達講習を行う。
- ・指導法の研修については、「学生の集中力を高め、実感の伴った学びを作る」ことを目指して、担当教員あるいは外部講師による研修を実施。また、すべての科目について学生による授業評価を行い、評価内容を随時授業改善に生かしたり、学生からの評価の高い教員の授業を講師及び非常勤講師が自由参観し、その後の指導法改善のヒントを得るなど等、個々の教員の改善努力に活かせる体制づくりをする。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 令和4年度 全国保育士養成セミナー	連携企業等: 全国保育士養成協議会
期間: 令和4年8月25日～26日	対象: こども福祉科教員
内容	
研修名: 第64回北専各連学校教育研修大会	連携企業等: 全国専修学校各種学校総連合会北海道ブロック
期間: 令和4年9月5日～6日	対象: 0
内容	

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- ② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校運営や学生指導等を理解していただいた上で、卒業生・入学生アンケート調査や学生自己評価等の客観的なデータより評価をいただいた。それぞれに課題が出てきており、今後はその課題を精査して、さらなる教育環境の整備と安定した学校運営を目指し、次年度以降に反映させていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
青木孝志	生活介護事業所 ゆめくる 元施設長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
岸本隆美	社会福祉法人 ほくろう福祉協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
柴野邦子	光星はとポッポ保育園 前園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸雅嗣	特別養護老人ホーム 厚別栄和荘	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.seitoku-g.ac.jp/>

公表時期: R5年10月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3)教職員	教員数、教員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6)学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8)学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.seitoku-g.ac.jp/>

公表時期: R5年10月

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法				場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	兼任				
1	○			憲法	国家の根本法である憲法に定める国家の組織・作用および基本的人権について、総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、現実が発生するあらゆる政治的諸問題に関心をもち、自分なりの判断ができるように、人権の存在意義や我が国の政治のあり方について理解を深める。	1	30	2	○			○				○		
2	○			経済学	1 経済学の基本原理を習得することにより、現代社会における経済の役割を理解する。 2 社会福祉や社会保障等の問題について経済学的思考を用いて理解する。 3 市場メカニズムの長所と短所を理解する。	2	15	1	○			○					○	
3	○			心理学	心理学の基本的理論として、「感覚・知覚」「記憶・学習・思考」「動機・感情」「ストレス・健康」の4つの領域について理解を深める	1	15	1	○			○					○	
4	○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータ、および文書作成（ワープロ）、表計算、プレゼンテーションの基礎・基本を習得し、情報活用能力の向上を図ることを目的とする。	1	30	2	○			○					○	
5	○			英語コミュニケーション1	言語はコミュニケーションの道具である。英語という言葉を使って、園児や保護者とのコミュニケーションをとれるよう園生活の具体的な場面で使われる英語表現を学び、身につける。	1	30	2	○			○					○	
6	○			健康科学	生命の基本的な理念、体力の保持増進、健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進について図っていくか学習し、生涯を通じた健康作り、体力づくりの必要性について理解する。	1	15	1	○			○					○	
7	○			スポーツ（実技）	運動・スポーツをとらえて健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進を図っていくか学習し、スポーツ（実技）生涯を通じた健康づくり、体力づくりの必要性について理解する。	1	30	1			○	○					○	
8	○			保育原理	保育所保育指針の内容を理解し、基本を踏まえた保育の展開や保育の質と専門性の向上について学ぶ。また、保育の歴史的背景から現状までを考察し、多様な保育ニーズについて理解を深める。	1	30	2	○			○						○

















72	○	障害者支援論	所外の有無にかかわらず、人間として地域の中で共に寄り添って暮らすことのできる社会の構築を目指すため、その方法を探り実践に結びつける方策を見出すことを目的とする。	2	15	2	○	○	○
73	○	保育実習対策 I (施設)	職場体験を通じて施設職員としての仕事をする上で必要な知識、技術、援助技術の内容を理解する。講義、演習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。	1	15	1	○	○	○
74	○	保育実習対策 I (保育所)	保育実習における計画や記述などの方法を学ぶとともに、社会人として必要とされるマナーや知識、実習生としての学び方や配慮などを習得する。	1	15	1	○	○	○
75	○	保育実習対策 II	保育所の保育を理解し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得するとともに、実習を円滑に進めていくための知識・技術および課題を明確化する。	2	15	1	○	○	○
76	○	教育実習対策 I (保育士・幼稚園教諭コース)	1 教育実習の意義を理解し、自己課題を設定する。 2 幼稚園教諭として必要な資質を学び、保育を構築・実践する力を身につけ、実習を通して、新たな課題や学習目標を明確にする。 3 幼稚園教育の楽しさ、むずかしさ、やりがいを感じ、幼稚園教諭への希望を高める。 (保育士コース未開講)	1	15	1	○	○	○
77	○	教育実習対策 II (保育士・幼稚園教諭コース)	1 幼児理解に基づいて指導計画を立案・交流し、指導について検討する。 2 教育実習の成果と自己評価の交流を行い、今後の課題を確認する。 (保育士コース未開講)	2	15	1	○	○	○
78	○	卒業研究 II	2年間で学んだことを活かし、総合的な創造力・表現力を身につけるとともに、表現することを通して、保育者としての指導力を養う。	2 後	30	2	○	○	○
79	○	卒業研究 III	・2年間で学んだことや、これまでに各自で培ってきた力を発揮し、オペレッタの効果的な舞台美術を作ることができる。 ・2年間で学んだことを生かし、総合的な想像力、表現力を身につけるとともに、表現を通して保育士としての指導力を養う。	2 後	30	2	○	○	○
80	○	子ども音楽表現 V (保育士コース)	・保育内容を理解し、保育の中に音楽を用いて活動ができるようになるために必要となる技術を学ぶ。 ・強き歌いの技術とそのために必要なピアノの技術を学ぶ。	1 後	15	1	○	○	○



81	○	こども音楽表現Ⅵ (保育士コース)	・保育の現場で音楽を通しての活動ができるように技術の向上やレパートリーを増やしていきけるようにする。 ・実習や就職試験に向けての技術を学ぶ。 ・歌うこと、楽器を演奏することによって、音楽の楽しさを体験し、保育に活かす発展させていけるよう技術を学ぶ。 (保育士コース必修)	2 後	15	1	○	○	○											
82	○	児童館・放課後児童クラブの機能と運営 (保育士コース)	近年地域社会において、児童が遊びや集団活動をする安全で適切な「居場所」が少なくなってきた。授業では、こどもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である児童館の歴史、目的、役割、現状と課題を学ぶ。 (保育士コース必修)	1	30	2	○	○	○											
83	○	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ (保育士コース)	児童ソーシャルワークをベースとした児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れとともに、行事の企画や利用者への対応、地域とのかかわりなどについて学び、児童館・放課後児童クラブの活動を理解するとともに、実習に向けたイメージと現場で活用できるよう実践活動を軸に行う。 (保育士コース必修)	1	30	2	○	○	○											
84	○	児童館実習 (保育士コース)	1 児童館・放課後児童クラブの実習を通して、実際に業務を体験することで、児童館・放課後児童クラブの機能・役割と具体的な活動について理解する。 2 児童厚生員の職務を理解する。 (保育士コース必修)	1	80	2		○	○	○	○									
85	○	手話Ⅰ	1 日常会話における手話を習得し簡単な会話ができるようになる。 2 聴覚障害について理解し、聴覚障害者の生活について、手話の習得を通して知識を得る。 3 手話を使った歌やゲームなど、保育の中で応用する力を身につける。	1	15	1	○	○	○											
86	○	手話Ⅱ (保育士コース)	1 日常会話における手話を習得し簡単な会話ができるようになる。 2 聴覚障害について理解し、聴覚障害者の生活について、手話の習得を通して知識を得る。 3 手話を使った歌やゲームなど、保育の中で応用する力を身につける。 (保育士コース必修)	2	15	1	○	○	○											
87	○	体育 (保育士コース)	1 身体活動を通して、心身の健康保持の大切さを知る。 2 体力の向上とともに、公正・協力・責任者などの態度を育成する。 3 生涯を通して、生活を豊かにするために、スポーツに親しむ能力を育成する。 (保育士コース必修)	2	15	1	○	○	○											
88	○	環境Ⅱ (保育士コース)	身近な自然環境についての知識を身につけ、子どもたちの自然への興味や関心を引き出す環境づくりを行う力を身につける。 (保育士コース必修)	2	15	1	○	○	○											
合計				88	科目		2611 単位 (単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科科目につ	1 学年の学期区分	2 期
履修方法	座学・演習・実技	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。